

## 2020年度事業報告書

2020年4月1日～2021年3月31日特定非営利活動に係る事業

### 1 事業の方針

障がいのある人とその家族の地域生活に係るニーズに応えるとともに、特別支援教育担当者の支援に努め、地域福祉の増進ならびに人権の擁護に寄与するという方針の下に活動してきました。

しかし、2020年度の活動は新型コロナウイルス感染症への対応に翻弄され、緊急事態宣言やまん延防止措置など国・県・市の対応策などに応じながら計画を随時変更したため、年度当初の計画通りには活動できず残念でした。

### 2 事業内容

#### 1) 特定非営利活動に係る事業

##### (1) 障がいのある人とその家族への人権・教育・生活等に関する相談事業

人権・教育・生活等に関する相談事業（自主事業）

- ・内容：人権擁護、就学、進学、通学・通所、就労、生活などに関する相談を受け、他の関係諸機関と連携しながら、問題解決に向かえるよう援助に努めました。例年に比べ来室での相談は少なく、電話対応が多かったのですが、長引くコロナ禍の中で鬱状態や引きこもり、不登校等の相談が顕著でした。
- ・日時：通年 週1回（火曜日を予定）必要に応じて随時対応。
- ・場所：サポートハウス「わにの家」（川崎市中原区今井南町32番11号）
- ・従事者人員：2人
- ・受益対象者：障がいのある人および家族、教員、福祉関係事業所等。
- ・**支出額： 0円**

##### (2) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律（以下 障害者総合支援法と記述）に基づく指定行動援護事業（市指定事業 2018年度後期より新規事業）

- ・内容 強度行動障害のある人たちの外出支援、移動等に必要な情報の提供。
- ・日時 利用者の要望に応じて随時
- ・場所 原則として川崎市内。必要に応じて市外近域。
- ・従事者人員 10人（行動援護従業者養成研修の修了者）
- ・対象者 行動援護が支給決定されている人
- ・**支出額：2,374,518円**

##### (3) 地域での生活、自立活動、地域活動等の支援に関する事業

###### ①日中一時支援事業（川崎市指定事業）障害児者一時預かり

###### ア) サポートハウスわにの家（幼児・小学生）

- ・内容：利用児の状況、希望に応じて生活・遊び・学習などの活動に寄り添い、一人ひとりに即した発達の支援に努めてきました。
- ・日時：**幼児** 原則として毎週月・火・水・金曜日、第1・3土曜日 10:00～12:30  
実施：**年間125日** \*お弁当の日は13:30まで。
- 小学生** 原則として毎週月～金曜日 放課後～17:00 火曜日 ～18:00  
実施：**年間273日**

休日活動月2回 日・祝日 学校の長期休暇 10:00~16:00

実施予定：年間26日

- ・場所：第2サポートハウス（今井南町32番12号コーポ井上1F）および周辺公園など
- ・従事者人員：15人（預かる児童数に応じて1対1または1対2）+事務専任2人
- ・対象者：3歳～小学6年生（特別な配慮、発達支援が必要な児童で医療ケアを必要としない人。病弱児・肢体不自由児を含む）、療育手帳、地域生活支援受給者証の保持者。  
\*小学生の活動に支障の無い範囲で、特別な事情がある場合、中学生以上にも対応。
- ・定員：1回の預かり数 幼児：6人 小学生：9人（休日は6人）
- ・支出額：14,901,142円

#### イ) サポートハウスわにの家（成人）

- ・内容：創作的活動（羊毛糸紡ぎ、織物）、調理、清掃などの仕事を通して自立的な生活をする力、人と関わりながら働く力を高め、意欲的に活動できるように配慮してきました。しかし、青年1名は8月に逝去され、もう1名は新型コロナへの感染を避けるため利用を見合わせられたため、利用者数が激減しました。
- ・日時：通年 原則として週3日（月・水・金） 年間活動予定日141日 実施日37日
- ・場所：サポートハウス「わにの家」（第1ハウス1階） 当面の利用者：2人
- ・従事者：各回1～2人
- ・対象者：社会参加を望みながら他に適した日中活動の場がなく、支援を要する成人。
- ・支出額：ア)の幼児・小学生の事業を含む

#### ② 地域生活支援事業（川崎市指定事業） 移動支援・あんしんサポート

- ・内容：公的機関の利用や社会参加のための外出、通学・通所などの付添、および家庭や自宅周辺での見守りなど、地域での安全で充実した生活を支援するためサポーターを派遣してきました。学校が一定の期間臨時休業になったことや感染を恐れて外出を控えられた利用者もあり、月によって利用数は大きく落ち込みました。
- ・日時：年間随時 利用者の希望に応じて（原則として8:00～20:00）  
利用者の受給者証およびサービス利用計画書に位置づけられた内容・時間帯の支援。
- ・場所：川崎市全域
- ・従事者：ヘルパー資格保持者またはサポーター養成研修講座修了者で、法人が適切と認め、登録者証を発行した者 原則として1対1で対応。1対4まで可。  
コーディネーター1名、事務担当者6人、登録サポーター約150人
- ・対象者：原則として小学生以上の川崎市在住者。  
身体障害者手帳、療育手帳等保持者および療育機関等で必要を認められた人
- ・支出額：20,092,391円

#### ③ ふれあいガイド（企画型）＝那須ツアー ほか

- ・内容：野外活動ホーム那須わになろうの家等を活用して、豊かな自然の中で仲間と協力しあい自立的な生活を体験することを目的に、年間2回のツアー実施を計画していましたが、「密」を避けて実施は不可能なため、以下の計画はいずれも中止しました。
- ・日時 第1回 9月26日（土）～27日（日）1泊2日 参加25名（内ボラスタッフ10名）  
第2回 11月21日（土）～23日（月）2泊3日 参加22名（内ボラスタッフ9名）
- ・場所：第1回 上郷 森の家（横浜市栄区上郷町1499-1）  
第2回 那須わになろうの家（那須郡那須町豊原丙高津道東3080-5）

- ・ 従事者：各回9～10人
- ・ 対象者：小学生以上の障がいのある人及び家族。
- ・ **支出額： 0円**

④ **フリーサポート事業（自主事業）**

- ・ 内容：家族が諸事情で介護できない、制度の利用が困難という人たちへの支援。  
ショートステイの送迎、通院、病院から通学などの支援をしました。
- ・ 日時：原則として8:00～17:00 必要に応じて相談
- ・ 場所：利用者の希望される場所
- ・ 従事者：利用者数に応じて1対1または事情により支援者2名派遣
- ・ 対象者：支援を必要としている3歳以上の人
- ・ **支出額：主に車送迎のため、福祉有償運送事業に組込**

⑤ **ファミリーサポート事業（川崎市指定事業）**

- ・ 内容：療育センターから依頼を受け、家庭に支援員を派遣し障がい児の子育てに困難を抱える家庭を支援する川崎独自の事業です。  
今年度は年度途中から5歳児1名の利用がありました。利用児およびご家族の気持ちの安定や生活の組み立てなど一定の成果をあげることができました。
- ・ 従事者：この事業の従事者として研修を受けた者 1回に一人派遣
- ・ 対象者：地域療育センターより必要を認められた子どもとその家族。開始時小学校1年の9月まで。1件週1～3回派遣、約3ヶ月に1回モニタリング実施。
- ・ **支出額：経費は地域生活支援事業で一括管理**

⑥ **保護者セミナー**

- ・ 内容 就学前の子どもの家庭や地域、幼稚園や保育園での生活に不安を抱えている保護者を対象に、中原区と協働してセミナーを実施してきましたが、コロナ禍の中で実施できない月もあり、開催しても参加者がごく僅かという一年でした。  
\*2017年度より中原区保健福祉センター主催の事業に協力し、人材派遣をしました。
- ・ 日時：原則として毎月第2月曜日 10:00～12:00  
**年間予定回数 9回 実施：5回 年間延べ利用者数 29人**
- ・ 場所：中原区役所保健福祉センター
- ・ 従事者：各回4人
- ・ 対象者：保育園・幼稚園に通園している子どもの保護者で子育てに不安のある人
- ・ **支出額：0円** \*費用はわになろう会を経由しない。

⑦ **野外活動ホーム那須わになろうの家運営事業**

- ・ 内容：1995年に開設した施設を、会趣旨に則り維持管理・運営し、家族やグループなどに自立生活、余暇活動の場として提供を続けてきました。今年度は、コロナ禍の影響でツアーは中止、個人の利用もほとんどありませんでしたが、清掃・管理・草刈りなどのため年間回数訪れ、いつでもご利用可能な状況は維持してきました。
- ・ 日時：通年 随時 ・ 場所：栃木県那須郡那須町豊原丙高津道東 3080-5
- ・ 従事者：常駐管理人なし 清掃等自主管理 利用コーディネーター1人
- ・ 対象者：会員の家族、グループ、その支援者など 自主管理できる人
- ・ **支出額：426,684円**

#### (4) 学習、研修、啓発、広報に関する事業 (②以下、自主事業)

##### ① 移動支援事業等従事者養成研修事業 (川崎市補助事業 2018年度～)

- ・ 内容：川崎市と契約した仕様書に基づき、移動支援事業等従事者・行動援護従業者・ファミリーサポート従事者養成のための研修を計画。ファミリーサポートの研修については、他の法人で計画実施してもらうよう依頼しましたが、移動支援2回・行動援護1回は感染症対策や人数を減らすなどの対応をした上で、予定通り実施しました。
- ・ 回数・日程：移動支援事業等従事者養成研修 年2回実施 9月・1月  
第1回 9月26日 生涯学習プラザ 受講者：21名  
第2回 1月16日 生涯学習プラザ 受講生：11名  
行動援護従業者養成研修 年1回実施 10～11月  
実施日 10月31日・11月3日・22日  
受講生：30名でスタート 濃厚接触者が出たため、修了者は27名
- ・ 従事者：コーディネーター 1人 コーディネーター補助 3人 事務局 1人  
その他 研修会毎に外部講師を招聘
- ・ 対象者：一般市民、福祉事業所職員等 (研修の内容により資格限定)
- ・ 支出額：1,244,456円

##### ② 映画と講演のつどい (川崎市教職員組合障害児教育部と共催)

- ・ 内容：障がいへの理解を深めるため、例年どおり映画上映と講演会実施を計画していましたが、感染リスクを考慮して中止しました。
- ・ 日時：年1回 中止 ・ 場所：川崎市立中央支援学校 多目的室 (予定)
- ・ 従事者：10人
- ・ 対象者：会員、障がい児者および家族、教員、一般市民
- ・ 支出額：0円

##### ③ 進路に関する学習会 (川崎市教職員組合障害児教育部と共催)

- ・ 内容：特別支援学校、高等学校などの現状について、教育現場の先生からの報告を聞き、後期中等教育・進路保障のあり方を考えるという企画を進めていましたが、1回目の特別支援学校についての学習会は中止。2回目の高校問題懇談会のみ実施しました。
- ・ 日時：第1回 10月予定 中止  
特別支援学校(養護学校)の過大化問題を考える  
特別支援学校6校からの報告と教委からの説明 意見交換  
第2回 12月5日(土)川崎市自治会館大会議室で実施 参加：40名  
高校問題懇談会 公立高校入学選抜制度説明 サポート校紹介などの情報提供
- ・ 従事者：8人 ・ 対象者：後期中等教育に関心のある当事者、家族、教員
- ・ 支出額：0円 会場費・講師謝金は川教組障教部で負担

##### ④ 講師派遣

- ・ 内容：学校や地域社会の障がい者理解を深めるため、例年、子育て・教育・福祉のあり方等に関する学習会、研修会に法人より講師を派遣し、支援のとりくみなどを紹介して

来ましたが、こうした学習会はほとんど行われることがなく、活動は休止状態でした。

- ・日時：年間実施 1回 ・場所：要請を受けたところ（学校、団体、事業所等）
- ・従事者：各回1人 ・対象者：当事者、家族、学生、教員、ほか一般市民
- ・支出額：0円

#### ⑤ 特別支援教育担当者学習会

・内容：特別支援教育担当教員の学習、実践の交流をおこない、よりよい教育実践への意欲を高めあう目的で、月1回の学習会を計画していましたが、中止した月も多く、年間6回の実施にとどまりました。実施できた月には、コロナ禍の中で学校や家庭が抱えている課題、それらの子どもに与える影響、そうした状況下での特別支援教育の役割などが熱心に話し合われました。実施月の主な話題は、会報で報告してきました。

- ・日時：毎月第2水曜 19:00～20:30 ・場所：サポートハウス「わにの家」第2ハウス  
年間 9回予定 実施：6回 ・従事者：各回2～3人
- ・対象者：特別支援教育担当教員、ほかボランティア活動参加者など
- ・支出額：0円

#### ⑥ 会報発行

・内容：法人の活動紹介・報告、教育・福祉等に関する情報提供。障がい児者に関する学校や地域社会の理解を図るために月1回の発行を続けました。しかし、学校の臨時休校により4月発行の414号については小中学校支援級を通じての家庭配布はできませんでした。

- ・日時：毎月1回 約6700部印刷 NO. 414号～425号 ・従事者：各回8人
- ・対象者：会員の他、市内特別支援学校・学級の保護者、教員、関係団体など
- ・支出額：311,403円

#### ⑦ 福祉健康まつり・中身館フェスティバルへの参加

・内容：法人の活動の紹介・宣伝し地域の障がい者理解を拓げる目的で、従来地域のイベントに積極的に参加してきましたが、この一年間はすべて中止となり、交流の機会が得られませんでした。

- ・日時および場所：中身館フェスティバル（中身館） 例年6月 <中止>  
なかはら福祉健康まつり（中原区役所） 例年11月 <中止>
- ・従事者：会員有志（中身館F3人、福健まつり3人） ・対象者：一般市民

・費用見込み額：0円

#### (5) 道路運送法第78条第2号による福祉有償運送事業（改正道路運送法に基づく登録事業）

・内容：徒歩や公共交通機関での移動が困難な人を登録車両を使い、登録した運転者が送迎し、外出を支援する事業。継続して事業を続けて来ましたが、外出を自粛される利用者も多く、年度途中から麻生支部での利用を完全に分離したことも影響し、例年に比べて利用料は半減しました。

- ・日時：利用者の希望日 原則として8:00～20:00
- ・登録事務所：「サポートハウスわにの家」および「わになろう会・麻生」
- ・対象者：行動援護や移動支援など、当法人の利用者で、この事業についての利用契約を交わした人
- ・支出額：564,687円

## 2) 他団体と連携してとりくむ活動

- 従来どおり川崎市教職員組合障害児教育部および神奈川県立障害児学校教職員組合、川崎障害児者問題研究会とともに共同のとりくみをすすめてきました。
- 支援を必要とする人たちのニーズに応えられるよう、他の事業者等関係者、行政担当者と積極的に話し合いをもち、諸制度の改善に努めてきました。

参加するネットワークは次のとおりです。

川崎市の第5次ノーマライゼーションプランの作成にあたっては、事業者の立場からパブリックコメントを提出しました。

◇中原区障害者自立支援協議会（年2～3回）

◇中原区総合子どもネットワーク会議（年間3回）

◇中原区子どもの発達支援事業検討会（年間2回）

◇川崎市 NPO 法人連絡会（2009年7月に発足、月1回定例会 参加できませんでした。）

◇第6期中原区地域福祉計画策定委員会参加（年間4回）

- 豊かな地域療育を考える連絡会や放課後連などの当法人の実施事業内容に直接関わりのあるネットワークを大切にし、月1回の定例会には可能なかぎり主体的に参加、児童期の放課後・休日支援や、移動支援などの地域生活を支える制度の充実・改善を求めて活動しました。

◇夏休みを楽しくすごす会（中止しました）

◇かわさき子どもの権利の日事業 フォーラム（中止しました）

◇第40回障害児者問題研究集会 フォーラム（中止しました）

7・9・11月は運営委員会を開き、川崎市の障害児者の教育・福祉の変遷について学習し、意見交流を持ちました。